

医療構造改革厚労省試案の概要

医療費の伸びの抑制

1. 中長期的対策として医療費適正化計画(5年計画)において、政策目標を掲げ、医療費を抑制

(1) 生活習慣病の予防の徹底: 医療保険者に対し健診・保健指導の実施を義務付け

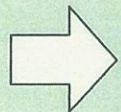
＜政策目標＞

生活習慣病患者・予備群を25%減少させる(平成27(2015)年度)

(2) 平均在院日数の短縮: 在宅医療の促進、病床転換等

＜政策目標＞

全国平均(36日)と最短の長野県(27日)との差を半分に縮小(平成27(2015)年度)



これらの政策の効果としての医療費削減額も計画に明記

- 3年目に検証し、対策を強化するとともに、達成状況に応じた都道府県・医療保険者の負担の特例、診療報酬の見直し等の措置を通じ、取組をさらに強化